様式第3号(第12条関係)

審議会等の会議の記録

会　議　の　名　称	令和８年度第２回伊勢崎市子ども・子育て会議
開　催　日　時	令和８年９月２８日（月） 午後２時００分から午後３時３０分まで
開　催　場　所	市役所本館５階　職員研修室
出　席　者　氏　名	【委員】 平林委員、齊藤委員、土井委員、横町委員、鈴木委員、本多委員、町田委員、柳澤委員、新井委員、小暮委員、監物委員、織田委員、黒澤委員、荻原委員、狩野委員、田部井委員、西川委員、長沼委員 【関係者】 株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所 まちづくりプランナー　野口　志朗 【市職員出席者】 井田福祉こども部長、柿沼福祉こども部副部長、二上子育て支援課長、諏訪課長補佐、岡本係長、谷主査
傍　聴　人　数	０人（公開）
会　議　の　議　題	（１）こども計画(案)(総論部分第１章～第３章)について
会議資料の内容	資料１　こども計画(案)(総論部分第１章～第３章)

会議における議事の経過及び発言の要旨	会議の経過は以下のとおり ≪１．開　会≫ （事務局）開会及び会議の出席者の報告 (会長欠席のため、副会長が議事進行を務める) ≪２．挨　拶≫ （副会長）挨拶 ≪３．議　事≫ （１）こども計画(案)(総論部分である第１章～第３章)について （事務局）資料１(第１章)について説明 質疑等なし。 （事務局）資料１(第２章)について説明 (委員) 「こども・若者や子育て当事者の状況」のところで、障害児相談事業について触れているが相談事業所の数も少ないが相談員の絶対数がまず足りていない。そもそも相談員一人が抱えている件数が非常に多いため相談員も疲弊しており、こういった療育のサービスを利用できていない人もいる。 西田町にある障害者基幹相談支援センターも以前は児童担当が２人いたが、今は１人になってしまって大変だと聞いているので、そういったところも充実していってほしい。また、発達相談も年々増加傾向になっているので、その辺も勘案してほしい。 (副会長) 現状を踏まえ計画を策定していくために相談箇所の整備について市としてどこまで形にできるか。 （事務局） 担当課が異なる部分もあるため回答が難しいが、挙げられた意見は関係課と共有し今後の参考としていく。 (副会長) 各施設での取り組みではなく総合的に連携を取りやすい体制の方が望ましいという意見ということでいいか。 (委員) 現状は相談所等を利用したい場合は相談所や相談員の所在が記載されたリストのようなものを貰って保護者が自分で見つけなければならない。そうすると相談員がキャパオーバーしている状況では中々受けてもらえない。その状況からどのように相談者に繋げていくのか、相談員を増やしていくのかが課題だと思っているのでスムーズに相談員に繋げられる体制を築いてほしい。

	（副会長） 　組織同士や保護者間のコミュニケーションが密になっていけば解決に近づくと思うが、今はそこまでの状況ではないのか。 （委員） 　計画にも記載のとおり相談件数が年々増えているので、今までの人数だと足りない。 （副会長） 　話しにくい内容でもあるので、話を引き出すのが難しいところもあるが、ある程度はこども計画の中で総合的なプランニングをしていかないと解決には結び付かない。 　他に意見等はあるか。 （委員） 　先程の意見は「子育ての支援を要する方に必要な支援を届ける体制の構築」にある「障害や発達に不安のあるこどもを育てている家庭」にあたると思うので、相談員の不足について改善してほしい。 （委員） 　困ること・不満なことについて「公園をせんりょうしている人がいる」のなかで「警備員を配置する」、「パトロールする人を多くしてもらう」という意見があるが、公園は精神的な安定を担保しているところもあるので市からトップダウンで育成会や町内会に働きかけることも必要だと思う。 （副会長） 　こども達が安心できる体制の確保ということで計画を進めてほしい。こども達は放課後に児童館を利用している事が多いと思うが、こども達の状況はどうか。 （委員） 　利用者から直接的な苦情や不満は挙がってきていないが、施設長会議などを定期的に開催しているのでそういった場で引き続き市と連携を取っていきたい。 （委員） 　「子育ての支援を要する方に必要な支援を届ける体制の構築」について、本校でも不登校のこどもがいるが、学校に行けないという典型的な不登校ではなく保護者の養育能力、貧困や教育への関心が低いために学校に通えていないと考えている。 　学校に通えるようになるには学校側だけでの努力では難しく、保護者の協力もないと学校には通えるようにはならない。 　今年度からは情報提供とケース会議を関係機関にお願いしているが、保護者の要望が無いと動けないと言われる。しかし、保護者に教育への理解がなくて学校に通えていないので、それを求めても難しい。また、保護者によっては知的障害がある方もいて、どうすればよいかも分からない。どうにかしてこどもへ学びを届けたいが届かない現状があるので、これをどうしていけばよいの

	かというのが大きな課題と捉えている。 　小中学校でもそういったケースはあると思うがその辺りについて、こども達が学べるようになるまでの実行力は確保できるような具体的な案が各論であるとよい。 （副会長） 　不登校については少しずつ増加しているという話も聞いている。保護者次第ではこども達に教育が届かないこの状況を市としてはどのように考えているか。 （事務局） 　教育委員会を含め関係機関と調整し進めていきたい。 （副会長） 　他に意見等はあるか。 （委員） 　「こどもや若者が社会参加しやすい環境づくり」について、地域の行事等は大人からの一方通行であることが多い気がするので、どうすればこういった行事に自主的に参加してくれるこども達を増やせるのかという点について悩んでいる。 （副会長） 　全ての行政区で模索していく課題だと思うので、今後は今まで以上に地域内での連携を高めていくことが重要だと思う。 （委員） 　令和５年から不登校児支援という制度が始まり、これまで放課後等デイサービスを利用していなかった不登校のこども達も含めて、居場所として利用できるようになった。 　利用にあたっての要件はあるがこういったサービスがあるので参考として情報共有したい。 （副会長） 　色々な状況がある中で、どこが中心とか言うのではなく協力し合って根本的にこの問題を解決していく意識を育てていくことが近道になるだろう。 （委員） 　「多様なニーズに応じた居場所づくり」で既に今年の夏休みにこどもが集まってもいい場所を作っていただいて、そういった取組を既にしてもらっているんだと感じている。また、「こどもや若者が社会参加しやすい環境づくり」では、少し前から公民館で様々な体験をこども達に提供してもらっている。 　日本人と同様に外国籍のこどもも様々な状況を抱えており外国人でも勉強熱心な保護者もいる。そういった方のこどもだと、何か国語も話せて、色々なところで活躍する可能性を感じるこどももいる。一方で、教育に全く関心がない人もいるので、そのこども達が自立して生活できるように市民としての気持ちを育てていきたい。

	(副会長) 国籍問わずこども同士のコミュニケーションは大人が考える以上に力がある。 他に意見等はあるか。 (委員) 保育所でもこどもを預かる際に何が保護者に必要なのか考えながら保育していかなくてはならないと思うが、言葉の問題等で伝えたいことが保護者に伝わらないこともある。その結果行き違いが生じることもあるのでそういった点も含めて色々な家庭環境であったり、外国籍のこどもをどう扱っていくかが今後の課題の一つになると思う。 (副会長) それぞれ関心の高いテーマだと思うので皆さんの意見を反映すればより良い計画が出来ると思う。 他に意見等が無ければ続きの説明をお願いする。 (事務局) 資料１(第３章)について説明 (副会長) 基本目標については、満足度や達成感であったり楽しみながら出来るというのが良いと思う。難しいと思うがそういった社会が実現出来れば地域も活性化するだろう。 (委員) 地域の公民館はよく利用されていると思うが、文化会館のホールを利用してイベントを企画している自治体もあると聞いたので伊勢崎でも同様の取組をしてもよいのではないか。 (副会長) 既存施設の活用ということで貸館に留まるのではなく、こども達のための事業を考えてもよいと思う。行政も市民目線で変わっていくことが求められるだろう。 (委員) 伊勢崎は子育てに親切、丁寧、優しい街という印象を持ってもらうことが伊勢崎市で子育てをしたいというところに繋がると思うので子育てを応援していくといったアピールを計画に盛り込んでほしい。 基本目標に「社会全体で子育てを応援するまちづくり」とあるが、これは市だけでは難しいので、企業や団体を巻き込む必要がある。これだけ共働き世帯が増えていても、こどもが体調不良で休みたいと言い辛い風潮がまだあるので、そういった意識を社会全体で変えていくというのが非常に重要になっていくと思う。 子育てに優しいまちづくりを企業や社会全体を含めて啓発していくことが一番大事だと感じるので、そういった目線で計画を作ってほしい。

	(副会長) 　こども達に対して「伊勢崎市に住んで良かったね」といった印象の残るまちづくりがこれからの伊勢崎市には必要だということを事務局には考えてほしい。 (委員) 　伊勢崎市は全国でも有数の暑さだが夏休みに中学生世代が過ごせる居場所が不足している。 　公園や児童館は乳幼児・小さいこどもとその親子が主流となっており、体格の大きな中学生は周囲への配慮から利用しづらい現状がある。また、民間商業施設のイートインスペース等では、長居や話し声で注意を受けることもあり、友達の家への滞在にも限界がある。そのため、学習目的ではなく、中学生が夏休みの間に気兼ねなくゆっくり過ごし、おしゃべりを楽しめるようなスペースがあると保護者としてはありがたい。 (副会長) 　行政区ではお年寄りの居場所づくりを検討しているがお年寄りだけでなくこども達も対象にして整備を広げていきたい。 (委員) 　そうしてもらえるとありがたい。 (副会長) 　他に意見が無いようであれば今日の議題については承認が得られたという事で終了とする。 ≪４．その他≫ （事務局） 次回の会議は令和８年１１月上旬～中旬を予定。 ≪５．閉　会≫